

攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議（第1回）

日時：令和7年12月25日（木）16：00－16：45

場所：総理大臣官邸4階大会議室

- 議事：
1. 開会
 2. 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに係る取組みについて
 3. 閉会

配布資料：資料1 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議について

資料2 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議の開催について

資料3 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議 検討スケジュール（案）

資料4 攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議 議論のポイント（案）

資料5-1 厚生労働省提出資料

資料5-2 内閣官房人口戦略本部・全世代型社会保障構築本部事務局提出資料

資料5-3 内閣府健康・医療戦略推進事務局提出資料

資料5-4 こども家庭庁提出資料

資料5-5 文部科学省提出資料

資料5-6 経済産業省提出資料

参考資料 高市総理所信表明演説、「強い経済」を実現する総合経済対策

出席者： 上野賢一郎 厚生労働大臣
佐藤啓 内閣官房副長官
仁木博文 厚生労働副大臣
岩田和親 内閣府副大臣
津島淳 内閣府副大臣
中村裕之 文部科学副大臣（小林茂樹文部科学副大臣代理）
山田賢司 経済産業副大臣
新田一郎 内閣官房 内閣審議官

内山博之 内閣官房 健康・医療戦略室次長
井上博雄 経済産業省 審議官
江浪武志 厚生労働省 審議官
大坪寛子 厚生労働省 健康・生活衛生局長

- 冒頭、上野厚生労働大臣から以下の発言があった。
 - ・ 今後、「女性の健康総合センター」を中心とし、中高年期の女性が悩む健康課題に適切に対応できるよう、関係学会の協力を得ながら診療領域を横断した考え方の整理や診療拠点の整備等に向けて、議論を行いたい。

- 次に、佐藤内閣官房副長官から以下のご発言があった。
 - ・ 女性の健康については、ライフステージにより女性ホルモンの分泌状態が劇的な変化に伴う様々な健康課題が生じることを踏まえ、生涯にわたりライフステージ毎の特性に応じた支援が求められることから、女性をはじめ、性差に由来する健康課題等に対応する施策の充実に向けて取り組んでいく必要があり、そうした取組は、ヘルスケア産業の創出・振興にもつながるものであり、非常に重要である。
 - ・ さらに、我が国の成長を支える中小企業においては人材確保が大きな課題となっている中、特に規模の小さい中小企業では女性の従業員の割合が多い傾向にあることから、そこで働く従業員の健康を増進する取組の強化等に向けて、精力的に議論を行っていききたい。

- 仁木厚生労働副大臣から、資料5-1に基づき説明があり、以下の発言があった。
 - ・ 「女性の健康総合センター」を中心とし、中高年期の女性が悩む健康課題に適切に対応できるよう関係学会の協力を得ながら診療領域横断的な考え方を整理するほか診療拠点の整備等を目指す。
 - ・ 男性の中高年期の健康課題についても考え方の整理を行う。
 - ・ 「予防・健康づくり」について、医療保険者は、加入者の生活の安定と健康増進に貢献することが期待されており、加入者の健康課題に応じた保健事業を実施するための「データヘルス計画」を作成しており、こうした取組の推進に当たっては、インセンティブの見直しを行いながら、性差に応じた健康支援を含む予防・健康づくりの取組の評価を行っている。

- 岩田内閣府副大臣から、資料5-2に基づき説明があり、以下の発言があった。

- ・ 若者や女性が活躍できる地域づくりに向けて、「地域働き方・職場改革等推進会議」において、地域の働き方・職場改革を推進。全国の意欲ある自治体において、地元企業等を巻き込みながら、PMSなどの女性の健康課題への理解不足により生じるものを含めた「働き方の課題」等を解決していく活動を行っており、地域の関係者との連携が重要。引き続き、自治体の地域密着型の活動を支援し、全国的な波及を目指すことで、働く女性の健康課題への対策を強化していく。

○ 鈴木内閣府副大臣から、書面にて、資料5-3に基づき以下の意見表明がなされた。

- ・ 内閣府においては、本年4月にスタートした第3期健康・医療戦略に基づき、予防から治療まで切れ目のない医療の実現を目指し、様々な研究開発の加速推進に取り組んでいる。性差に由来する健康課題についても、男女で異なる疾患リスク等について解明を進める基礎研究、発達段階の調査を通じた思春期の健康増進についての疫学研究など、多角的に研究を行っている。
- ・ AMEDにおいても研究開発全体に性差の視点を取り込むべく様々な工夫を行っている。本会議におけるご意見、ご議論を踏まえさらなる取組に生かしてまいりたい。

○ 津島内閣府副大臣から、資料5-4に基づき説明があり、以下の発言があった。

- ・ ここまで準備してきたプレコンサポーターのオンライン研修も来年冒頭から開始するところであり、今後、関係行政機関や自治体・企業・教育機関等の協力の下、着実に本計画を進めていくため、具体的な工程表を策定・公表していきたい。
- ・ ライフデザイン支援の一環として、学校等の教育現場でプレコンセプションケアに係る知識を伝えていくことや、若年層が気軽に相談できる体制の構築が重要であり、教育委員会や学校現場との連携強化は必要不可欠。
- ・ プレコンセプションケアの取組は、将来のキャリア形成や出産・育児に向けた社内理解等に悩む若手社員も多い中、管理職と若手社員の意思疎通の円滑化、社員の希望するライフデザインの実現による従業員エンゲージメントの向上など、様々なメリットが企業にも考えられるため、健康経営の視点等からも、企業での取組を進めることが重要。

○ 中村文部科学副大臣から、資料5-5に基づき説明があり、以下の発言があった。

- ・ 学校保健分野においては、児童生徒の発達段階を踏まえ、生涯を通じて自らの健康や環境を適切に管理し、改善していく資質・能力を育成していくことが必要であ

り、引き続き、小学校中学年から体系的な保健の指導について、指導の充実を図っていく。

- 山田経済産業副大臣から、資料5-6に基づき説明があり、以下の発言があった。
 - ・ 女性の健康課題への対応を含めた健康経営は、女性従業員を含む人材の確保・定着にも資する取組。特に規模の小さい中小企業では女性従業員の割合が多い傾向にあり、こうした中小企業においても、健康経営の取組を強力に推進していきたい。
 - ・ エビデンスを有した製品が創出され、それがデータを介して医療とつながり、ビジネスとしてスケールしていく、その一連の過程をサポートしていくことが重要。

- 最後に、佐藤内閣官房副長官から以下の発言があった。
 - ・ 今後については、有識者ヒアリングを通じて現場からのご意見やご知見等をお伺いした上で、意見交換を行い、来年5月に予定している論点整理に向けて、精力的に議論を進めてまいりたい。
 - ・ 引き続き、国民の健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手となっていただけるよう、攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアについて、関係府省庁の積極的なご協力をお願いしたい。

以上